

入札に関する注意事項（さいたま市水道局）

次の案件について、被指名業者におかれましては、関係法令、関係書類並びに履行場所等を熟知の上、下記の注意事項を遵守し、入札書を提出してください。

記

契約整理番号		2677602
案 件 名		古水道メーターの売却(第2回)
履 行 場 所		社会福祉法人鴻沼福祉会 そめや共同作業所・あざみ共同作業所 さいたま市見沼区染谷2-145 外2か所
業 務 所 管 課		給水装置課
指 名 通 知 日		令和8年8月27日(木)
仕様書等	質問受付期間	令和8年8月27日(木) 午前9時から 令和8年9月 8日(火) 午後4時まで
	質問回答期日	令和8年9月11日(金)
入札書受付開始日時		令和8年9月14日(月) 午前9時
入札書受付終了日時		令和8年9月28日(月) 午後5時
開 封 日 時		令和8年9月29日(火) 午前9時30分
保証金	入札保証金	①. 免除 2. 入札金額の 5/100 3. 適用なし
	契約保証金	①. 免除 2. 契約金額の 10/100
履行期限(履行日数)		令和8年10月19日から令和8年10月23日まで
そ の 他		提出は入札書のみとする。入札金額内訳書は、落札者となった場合に提出を行うものとする。

(注意事項)

1 仕様書等の閲覧

- (1) 仕様書等の閲覧等の方法を「電子配布」とする場合は、上記配布期間に、入札情報公開システムの発注図書ファイルに掲載する資料を参照すること。
- (2) 仕様書や同等品確認等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。
- (3) やむを得ない理由により、システムにおいて仕様書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は管財課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲載する。

2 その他入札に関して質問のある場合は、事前に申し出ること。

- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札の辞退

入札参加を希望しない場合には、入札を辞退することができる。(システムにより辞退届を提出すること。ただし、やむを得ない場合に限り書面による辞退を認める。)

5 入札の無効

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札及びさいたま市水道局契約事務規程に違反した入札は無効とする。
 - (2) 明らかに連合によると認められる入札は、無効とする。
- 6 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日（その日が休日に当たる場合は、その翌日）に行うものとする。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- 7 落札となるべき金額の入札をした者が複数あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合は、入札参加者が入力した任意の数値（3桁）と処理時刻を用いた演算式により、システムによる電子くじを実施する。なお、書面により入札書を提出する場合においては、入札書に任意の3桁の数値を記入すること。
- 8 契約書に記載する金額及び納入方法に関する事項
総価で行い、落札決定した額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額で売却するものとする。なお、売却金額の納入方法は所定の納入書で納入するものとする。
- 9 問い合わせ
さいたま市浦和区常盤6－14－16
さいたま市水道局業務部管財課契約係
電話：048－714－3080
メールアドレス：keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp